

山口東京理科大学薬学部設置促進
並びに利活用調査特別委員会記録

平成28年11月28日

【開催日】 平成28年11月28日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時～午後2時25分

【出席委員】

委員長	伊藤 實	副委員長	長谷川 知司
委員	岩本 信子	委員	大井 淳一朗
委員	杉本 保喜	委員	中村 博行
委員	山田 伸幸	委員	吉永 美子

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【執行部出席者】

市長	白井 博文	総務部長	今本 史郎
成長戦略室長	大田 宏	成長戦略室副室長	大谷 剛士
成長戦略室技師	國川 恵子	成長戦略室職員	平田 崇
成長戦略室職員	石津 賢一		

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	主査兼議事係長	田尾 忠久
------	------	---------	-------

【審査内容】

薬学部建設の状況報告について

午後1時開会

伊藤實委員長 それでは定刻になりましたので、山口東京理科大学薬学部設置促進並びに利活用調査特別委員会を開催します。本日は付議事項といたしまして、薬学部建設の状況報告ということで、執行部のほうから報告を聞くということになっておりますので、よろしくお願いいたします。それでは冒頭市長のほうからお願いします。

白井市長 特別委員会の皆様には、お忙しいところ御苦労さまです。私たち市民だけじゃなくて、県もですね、また今日の地方創生に関する国からの通知、今日来て初めて見たんですけれども、この公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の新設それから薬学部の追加等については、非常に期待を持った目で見られておまして、市長も職員もまた議会におかれてもかなり重い責任を持ってるなというそういう感じを受けております。本格的な作業は、現場ではずっと続いておりますが、いろんなアクシデントがあったり、それも大小様々ですが、いろんなことが絡みまして、特に学校法人東京理科大学の役員人事とこの理事長や学長の人事の絡みなどですね、先方からの申出があつてうんぬんというふうなことも絡んでおまして、やはり公立大学法人として独立したわけですから、独立したようにやはり向こうからも見ていただきたいというふうな感じがします。先日も学長を代えてほしいと。こちらから学長を送りたいというふうな申出が先方の理事長からありましたけれどもお断りしました。そんなこともあります。先々月10月の中旬には、学校法人東京理科大学の山口東京理科大学設置準備室のほうから薬学部の追加設置に必要な文部科学省の基準の数はクリアし、かつ大学独自で必要だと考えている教員54名全員内定しましたという通知が届きました。あとはしかるべき複数の方で面接を実施したいというふうなことで、公立化に向けて学校法人東京理科大学と役割の分担を決めたときに、学校法人東京理科大学のほうは、教員をそろえますという約束をしていただきましたが、そちらのほうは着々と進んでいるということが分かりました。あと教員並びに学生、院生が使う校舎その他施設面の整備ですけれども、こちら東北の山元町のほうに3年間は何とか残って復興支援に働かせてくださいという彼をですね、泣く泣く早めに約束させまして、それが終わった後、3年経過したその日にこちらに帰ってきてもらって、そして作業を手伝ってもらおうというふうなことをしております。

先日山元町のほうで復興も半ばを過ぎて、一応形が整ってきたので、中間的な皆さんへの御報告と、そしてささやかですが、うたげの宴を持ちたいという案内を頂きました。私宛のものです。私は当然のこととして頭に浮かんだのは、3年間苦勞して、苦勞してきた、この平田一級建築士。彼に市長代理として行ってもらおうと考えて先日出掛けてもらいました。久しぶりの再会で非常に歓迎され、彼も感激したそうですけれども、そんなこともありました。こちらに帰ってきて、担当の部署、今、公共施設がいろんなところで進んでおりますから、建築士は不足気味なんですけれども、一番肝心の公立大学法人の薬学部の校舎、研究室の整備、その基本計画の設計に、彼に当たってもらおうということで、その仕事をお願いしております。なかなか単純に行かない問題もいろいろありまして、遅ればせながら死に物狂いで頑張ってもらって、ようやく建設場所そして施設の形ですね、何階建てにし、何階には教授、准教授そして講師あるいは助教その他、これ作業の上では、動線が求められるそうですけれども、そうしたものも含めて、かなり細かい作業をずっと詰めてきて、ようやく基本設計は出来上がり、そしてくい打ちの工事についても仮契約を結ぶことができるところまでこぎ着けました。これまで彼が帰ってきて、1年数か月経ちますけれども、彼の下には、他の設計士もおります。またその仕事は学校法人東京理科大学並びにその周辺の関係もいろいろあって、その協力を得ながらというふうな、かなり複雑な作業になっています。私も先日は、この山口県と、それから九州一円の薬学部の学生は、病院での実務研修というのがあるそうです。最近では、医学それから薬学部、工学、この三つの学部の連携について、その必要性から非常に強化の方向で進んでるそうですけれども。どの病院にどここの大学の薬学部の学生何名ほど実務研修でお願いするという割当てその他、各病院と、そして各大学の薬学部との調整、それを福岡大学の薬学部長が、今その任に着いておりまして、先日出掛けていって御挨拶してきました。ついでに薬学部を見せてもらいましたけれども、あそこはお金があるのか、すごい校舎でした。しかしながら帰りに、薬草園の横を通ったところ、荒れ果てていまして、まあ様々だなというふうな感じを持ちました。そんなこともあって、現在施設の建設の面では、くい打ち、これが一番基本で、その上に建屋が建ちます。建屋は、建てながら研究室に収まるように、その機械、機器の大きさに応じて建設作業と機器類の搬入と並行して進

めるというふうな非常に複雑な工程をたどるそうですけれども、今はその一番大元のくい打ちについて、先ほど申し上げましたとおり、仮契約を何度か結ぶことができるというふうな状況にまでたどり着きました。これから先それが終われば、今度は建屋ですね、建屋と同時に、研究機器材の搬入と。その他内装必要な周辺の整備というふうが続いていくと思います。他の学部ではありませんけれども、薬学部については、薬草園と同じような小動物、これを生きてる状態で施設の一部で飼うというような、そんな特殊なものもあるそうでして、そんなものも施設の一部ということで、今設計の仕上げに向けて取り組んでおります。そんな状態で、教員の準備は、ほとんど出来上がったと。あとは施設のほうで、市のほうでもう少し頑張らなくちゃいけないと。こういうふうな段階であります。執行部のほうは、私以下事務関係それから現場の関係、いずれも精一杯努力しなければならないと思っておりますし、またそのようにむち打って、自らをむち打って頑張っております。議会のほうにもきちんとした正式な説明はまだ十分できてないということでした。そういうふう聞いておりますので、今日は御説明をし、質問に対して十分なお答えをするようにというふうな準備をしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

伊藤實委員長 それでは市長におきましては、後ほど予定が入っているということもございまして、まず市長に何かあれば。

山田伸幸委員 市長が現在理事長ということなんですが、こういった人事ですね、先ほど少し学長のことも触れられたんですが、その学長の人事も含め理事長人事、一体どのようになっていこうとしているのか。御説明いただきたいと思っております。

白井市長 学長は、引き続き定款の定めどおり、公立大学開設の日である今年の4月1日から4年間在任していただくと。それと引換えにと言いますか、理事長のポストを学校法人東京理科大学のほうにお渡しすると。来年4月1日という約束にしております。理事長については、市長に任命権がありますので、私一存で決めさせていただきました。

伊藤實委員長 ほかに。よろしいですか。それでは一応説明の前ですが、この設計に関する議案が2月に臨時会を開くということですよ。市長。(発言する者あり)委員会としましてもその辺の計画的なということを書いてたわけですが、後ほど説明があると思いますが、そういうスケジュールになるということでもいいんですね、市長。(発言する者あり)はい、分かりました。

山田伸幸委員 もう1点。私も何度か行ったんですが、宇部市側にある道路の関係ですよ。これが今後どうなっていくのか。宇部市は何と言ってるのか。その整備に対してですね。積極的に応じていただけるのか。その点はどうなってるでしょうか。

白井市長 以前宇部市から使用貸借で、無償で借りていましたグラウンドは、校舎等の敷地としてほとんど使えます。また空いた部分は駐車場の予定です。その東側に旧小野田市の飛び地がありました。その飛び地、山陽小野田市のものですけれども、そこを薬草園として使う予定です。さらに、その東側のことを今、御指摘なんだろうというふうに思います。そこは正に両市の市境の確定と絡んできます。ですから市境の件については、これは部長のほうで下話をさせていただくか、私が直接、まず第1回目のそうした話合いの機会を私のほうから直接申し入れるか、向こうの市長にですね、その辺についてもう少し作業の様子を見ながらというふうに考えておりました。

山田伸幸委員 あその道路は、完全に宇部市の中で、境ではないというふうに思ってるんですが、違っていませんか。

白井市長 申し訳ありません。細かいことはちょっと承知しておりません。いずれにしても薬草園の向こうは宇部市側の土地だと。それをその境について、明確にし、公の各市の地形そして市境を表示する上で、明確にすべき課題が残っているということを承知しています。

伊藤實委員長 今の道路の件につきましては、後ほどまた執行部の説明の中で、また

こちらからの提案ということでしたと思います。それでは市長に関してはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは市長、これで引いていただければと思います。

（市長退場）

伊藤實委員長 それでは執行部のほうから説明をお願いします。

大田成長戦略室長 今日このような場を設けていただきましてありがとうございます。先日の協議会で説明をさせていただきました部分と重なる部分も多かろうと思いますが、すけれどもそれから変更になったところもありますので、最新の状況、最新の数字をもって御説明させていただければと思います。その前に今質問に出た宇部市の市道の関係だと思えます。これについてはですね、宇部市さんの土地を、我々が土地の売買の交渉をしていた部署の部長にですね、現実、朝夕の抜け道になって、非常に交通安全上良くないということをお伝えし、将来拡幅をされるためのですね、道路の中央から7メートル部分については、理科大の雑種地側を加工しないでおきますからということも伝えてあります。それから現状、県道から入って、直進があって、最初のカーブのところですね、土地の境は直角なんですけど、現状カーブを切って、大学側の土地に市道が入っている状態。しかも舗装されて入ってる状態ですから、現状違法に使われている状態ですよということも含めて伝えてありますので、宇部市さんのほうでこのままで置いておくということはないと思います。何らかのアクションがあった段階で、きちんとこちらも対応したいと思っております。それではまず初めに校舎の概要、それから外構工事の概要及びそのスケジュールについて、平田建築士のほうから説明させていただきます。

平田成長戦略室職員 それでは概略について説明させていただきます。まず校舎の配置計画なんですけど、A4の資料で下から五、六枚目ですから、2ページになるかと思えます。これ、モノ字に見えます。上の列がA棟、モノ真ん中がB棟、それから下がC棟というふうに言っておりますけれども、これで山口東京理科大

では、上から6号館、7号館、8号館と呼ぶということで、文科省のほうの申請を出しております。それからこの2ページの図が少し古いんですが、これにモノの右上に危険物倉庫というのが付きまして、ここに薬品処理を行う倉庫を建てまして、これが263平米ございます。モノの字プラス右肩の角地、上から入ってくる進入したところの、図面という右側になるんですが、白いところ、ここにごみ置き場と危険物倉庫というのが建ちます。今回設計のエリアにつきましては、このモノの字と危険物倉庫を対象としておりまして、その左側に自転車置場、当初は駐輪場メーカーと話すと100%の駐輪台数が必要ですよということと言われて、100%をめどにやっていたんですけども、既存の工学部、これが50%ちょっと越えているので、薬学部については60から70ぐらいのことで整備すればいいのかなということ、余剰地につきましては、駐輪場整備をせずにして、あと何でもできるよというような形にして、余ったところは置いておきたいなというところで思っております。面積は、延べ面積が一つのモノの横並びが約20メートル掛ける100メートルですので、一つの1階部分の面積が2,000平米ということで見てくださいと思います。したがってモノの字の全面積プラス危険物倉庫、これを足した面積は2万1,248.45ということで、間取りもロックしておりますので、終わるまでこれでいくのかなというふうな考え方で進めております。ただし一つ変わってくるだろうと想定しておるのが、新しい先生がさつき54名ほど来られるというふうに言われましたけども、固定備品ということで約20億円の予算計上しておりますけれども、これは東京理科大のほうが・・・(発言する者あり)後で説明しますが、今からちょっと工事の中で変わってくるだろうというのが、新しい先生がいろんな器具、機械を持ってこられる。今からそのヒアリングをするんですけども、買わなくて済む機械、買わなくてよかったと思ってた機械が、買ってくれということが、またちょっと出てきそうな気がしますので、固定備品については、給排水の設備とか電気とか設備関連は、もちろんなんですけども、そういったことで少し器具によって動きが出るのかなという想定をしております。ではお手元に配っておりますスケジュールについて説明させていただきます。このスケジュール表につきましては、今回分かりよように緑であったり、黒であったりしてるんですけども、上段を当初予定、それから赤の部分を現時点での予定を記しております。まず新教授等のリクルートということがありましたけれども、これは9

月ぐらいに終わっております。それから建設工事でございます。調査設計なんです、当初基本設計は、5月の半ばそれから積算は8月の終わりぐらいから入れるなというふうに思っておりました。積算については始められるところから始めてはいるんですけども、今年の1月から3月まで、本学との基本設計において、思わぬ時間が3か月程度掛かったこと。それから研究機器の関係で、担当教授と打合せをさせていただいてるんですが、これが教授との日程調整もありまして、これがなかなかうまく進まなかったということで、設計の納期を29年の3月24日に変更させていただこうというふうに思っております。これに対する全体の遅れはどうかということでもありますけれども、その下に参ります、くい工事、これについては11月15日に入札がありまして、2日半の疑義の申出の期間を経まして、18日に疑義もありませんでしたので施工業者さんが決まっております。それから12月6日、これは予定どおりなんです、12月6日の初日に上程をさせていただきまして、その業者承認が次の一般質問の初めとなるのか、後になるのかというところでは疑問なんです、とりあえず丸印で、12月14日ということを書いておきます。これは予定どおりでございます。それから建築主体工事、入札とありますけど、当初も矢印のスタート部分、これは12月に起工伺いを出して、私のほうの成長戦略室から手が離れて、業者が決まるまで約80日掛かりますので、一応当初では2月ぐらいを予定しておりましたが、現在業者のほうから設計内訳書が出てきておりまして、今チェックをしておるところです。これにつきましては12月5日をめどにして、起工の伺い、つまり成長戦略室から入札担当課のほうにこれを移管しようというふうに考えております。先ほど2月臨時議会というふうで、市長のほうからお願いをいたしましたけれども、一応時間的にすごくひっ迫しておりますので、できるだけ速やかな業者承認が取ればよいなということで、担当レベルでは思っております。ですからこれにつきましてはA棟とB棟が非常に工程がひっ迫しておるといふことで、それで進んでおりますので、これについては問題ございません。C棟につきましては、2階建てですので、4月から工事に掛かれば12月、1月で十分終わると思っておりますので、これは3月議会に上程したいということで考えておりまして、もう少し1月ぐらいの発注になろうかというふうに考えております。それから建築主体、電気機械その下に参ります。教具・備品とあります。教具・備品につきましては、当初2月の予定でやるようにしておりました

けれども、タイトなスケジュールで設計チェックもやっている中、教具の議会承認については、3月でも全然工程的に支障がございませんので、一応2月を3月に持っていこうかなというふうに考えております。それから工事監理委託でございます。これについては委託の伺いで起工しているんですけども、これについてはくい工事を発注した関係で、工事監理というのは、くい工事の承認図から始まってきますので、それには絡める必要があるということで、くい議会承認の頃を見計らって、入札にかけようとしており、今その入札担当課の監理室のほうに行くか行かないかの状況になってます。それから次、一点鎖線の四角囲みがございます。これは工事の期間中に機械警備であるとか校舎の中のセキュリティ、これについては打合せをしております。予算は、29年度予算といたしまして、29年に委託を発注するようになるんですが、これにつきましては、手戻りにならないようなタイミングでやりたい。更にはセキュリティに絡む中では、いろいろな先生の部屋に研究機器のデータを送っていくという庁内LANの設備も中に入ってきます。ですからその頃を見計らって少なくとも1階のコンクリートが立ち上がる頃までには、あらかたの設計というか、打合せといいますか、その辺りで話をまとめておかないと、後、手戻りが出るなというふうに考えております。いずれにいたしましても現在作成の検討に入っております、予算が定まりましたら、工事を進めながら協議をしていくということになろうかと思っております。それから外構工事でございます。外構工事とここに記載しておりますのは、今のグラウンド、校舎が建つところなんです、その周りの整備計画を考えておまして、先ほど申しました駐輪場それから危険物倉庫それから中の通路ですね、道路ではなくて、通路になると思うんですが、それから下の駐車場辺りを発注いたしまして、工事監理は市でいこうかなと。これについては、開発の申請ということで発注しております。この中にその辺の外構整備の設計が入ってきておりますので、一応それができあがりまして、6月ぐらいに発注してということで考えております。以前から危惧していただきました土壌汚染対策防止法の提出書類、これは9月7日の日に提出いたしまして、その提出日の翌日から1か月間ほど審査機関というのがありまして、つまり10月8日まで何もございませんでしたので、テニスコート周りの取壊しだとか、50センチ以上の掘り取りだとかいうことについては、工事が全てできるというような手はずになっております。その下です。テニスコート周りには植

裁がたくさんございまして、せっかく大きくなってるんで、これは処分したくないなということがありましたので、これを移植しております。下のその1工事というのが、移植工事で、その2というのが、下地の土壌を作るマットといいますか、これを作る工事でいずれも9月7日、10月14日に全て終わっております。それから矢印の下ですが、テニスコートの取壊し、これも1月11日までに終わるようにしております、全般的には校舎建設に関わる取壊しは12月一杯、それからその下に東のグラウンドの進入路設置工事というふうにやっておりますけれども、これは図面でいうところの体育館のちょっと右側に県道から入るネットがあるんですけれども、これから大型車両、工事用の車両を入れようというふうに考えておまして、学生動線と工事用車両の動線は、できるだけ交錯させたくないということで、県道から新たに進入路を設けるということで、これが実質的には12月31日までに終わりますけれども工期は後の書類整備等がございますので、1月11日に予定しております、これも予定どおり進んでおります。それから建築確認申請、これは当初10月に予定しておりましたが、11月の初旬に提出しております。それから雑種地工事、これは水路から右側の草ぼうぼうになってるところなんですけど、ここにテニスコートであるとか、サッカー場であるとか、運動場を整備します。これにつきましては、一応開発協議も予定どおり進んでおまして完了しております。これも1月24日の納期の下に開発ができるような形で、申請ができるような形で設計を納めていただくということで、これも予定どおり進んでおります。雑種地工事につきましては、先ほども申しましたけれども、東京理科大の敷地全体で50センチ以上の切盛りがあるところは、全体で500平米以下に抑えろということがございますので、いきなり雑種地のほうの整備に、都市計画法の開発行為の関係で一緒にこちらのほうから整備できなかったということがありまして、校舎の埋め戻しが完了する5月頃から1年おいて、その5月を迎えまして、申請をしたり、工事をしたりということがありまして、こちらのグラウンドとテニスコートにつきましては、30年度の完成ということで見込んでおります。それから下ですけれども、江汐公園内の薬草園につきましては、来年度発注して工事をして、そして植栽、草花といえどもやっぱり11月頃から植え替えには適するものですから、一応11月ぐらいから植え込みに入りたいというふうに考えております。以上です。

伊藤實委員長 それでは一つ一つやっていきます。それでは建設スケジュールと校舎の配置の説明がございましたが、前回いろいろやってますが、変更点等もあったと思いますので、それにつきまして何か質疑ございますか。

山田伸幸委員 この中では詳しく説明がされなかったんですが、5階建ての校舎部分ですよね、これの実質の発注といいますか、完成予定については、いつをめどとされてるんでしょうか。

平田成長戦略室職員 校舎の発注につきましては、一応A棟、B棟、C棟ということは、分棟で考えております。A棟につきましては、12月5日に、起工を出しまして、公募の締めが12月いっぱい、それから1月に入りまして仕様書を配布いたしまして、建設業法に基づく見積り期間、10日の営業日を取りまして、入札を1月25日で考えております。それから2.5日間の異議申立期間を経まして、1月30日に施工業者が決定ということで、それ以降契約保証を取ったり、仮契約をするといって、10日間を見込んでおります。これが2月13日か14日頃というふうなことで、業者決定をしたいというふうに考えております。

杉本保喜委員 薬草園についてお尋ねしたいんですが、上のほうの校内の薬草園、これを最初に手掛けられるということなんですけど、その後の江汐公園内の第3候補地というのは、どういう意味ですか。

平田成長戦略室職員 まず江汐公園のほうから説明をさせていただきますと、第3候補地というのは、活字を消すのを忘れておりまして、実は第1候補地、第2候補地、第3候補地というのが、江汐公園の中にございました。第1候補地というのは、正面の管理棟に向かって、広い道路をずっと入っていくんですが、入ってきたところにトイレが左側にあります。その上のところで、乾燥場のところに、今、トサミズキか何かが周りに生えているところがゲートボール場ですかね、あそこが第1候補地だったんですね。それで第2候補地というのは、真ん中のグリーン広場、これから東側に階段を下りたところに広場があります。これが第2候補地でした。第3候補地というのが、ここで書いておりますところの江汐公園の第2駐車

場のトイレの下にあります。その中で植物というのは、やっぱり乾燥に強いもの、それから水気が欲しいもの、そういったところを条件的に、それから当然日陰が要るとか要らないとかいうこともございまして、薬学部の先生に見ていただいたところ、第3候補地である第2駐車場の下のほうが、いろんな条件がそろってるねということで、とりあえず第3候補地ということで挙げております。

杉本保喜委員 第3候補地は、第2駐車場の北側になるんですね、池との間ということですよ。な。「はい」と呼ぶ者あり)あそこだと芝を刈られてる状態で作業はしやすいと思うんですよ。ただ水周りなんかは、その辺も含めて発注の中に考えてるということですよ。

平田成長戦略室職員 一応給水設備が必要なんです。一応13ミリの配管がトイレにいつているということは確認できてるんですが、大きな管は引くことができないんで、とりあえず給水タンク、1トンか2トンかそのぐらいのレベルなんですけども、給水タンクを設けてそれを散水用の水の施設にしたいなというふうに考えております。

杉本保喜委員 学校内にある薬草園それから、今のところ江汐公園内に1か所、まあ2か所ということなんですけど、この植物についてどこに何を植えると例えばよく心配されるのは、毒草に類するものは、学校内とかいうようなことは簡単に考えられるんですけど、この辺りのことは専門教授とお話をもう既にされてるんでしょうか。

平田成長戦略室職員 専門教授が候補者としては、伺ってるんですが、まだ具体的に契約が成立してないんで、細かく話が聞けない。一応薬学部の山口東京理科大学の校地内においては、毒性の強いものを植えて、しかもその中で樹木を、日陰が欲しいとか日当たりがいいとかいうことも条件の中で出てきますので、先生が決まった段階で、積極的に相談に行こうと、向こうの想いをこっちに伝えていただこうというふうな考えでおります。

長谷川知司副委員長 業者選定は、どういうランクの業者を考えてらっしゃいますか。

平田成長戦略室職員 業者選定ということでございますけれども、当然工事費は2.5億円以上というふうになりますので、JVを組まなくちゃならないということがあります。今までの流れの中では、市長のほうから市内業者を最優先で考えたいということで、言っておられましたので、最優先で考えるというところで止まっております。具体的にどこだという、スーパーゼネコンであるとか、いろいろあるんですけども、業者選定については、市内業者を最優先ということで、今は私のところでは止まっております。

長谷川知司副委員長 誠に分かりにくい回答です。それで私たちが心配するのは、この工期内にきちんと間に合うかどうか。それが心配でそのための保険の意味でもある程度スーパーゼネコンも必要かなという気があるんですが、要するに地元業者の場合、12か月でできたとしても保険から見るとひやひやのものであればまずいなと思うので、そういうものの考慮も当然考えてらっしゃるかどうか。言えれば言ってください。

平田成長戦略室職員 ちょっと成長戦略室レベルではお答えができないと思います。あとは情報を入れる中で、監理室と市長での、それから審査委員会での話になろうと思いますけども、一応工期の短縮のためにはスパンを全部6.6mでやったりあとはプレキャストコンクリートとPCを使って工期の短縮を図ったりということで、現場の中では工事が間に合うような、取れるところは大体取ったつもりでおります。あとはどういった業者さんが絡むのかということについては、ちょっとまた少しだけの話になろうかと思えます。

長谷川知司副委員長 監理室にしる市長にしる建築については、ほとんど分かれないうちが多いと思うんです。当然建築について例えば花がありまして、花の先っちょが三つぐらい分かれておって、それぞれ業者が違ったとしても、茎が一緒であれば、下請け業者が一緒という場合があって、それが消化できないということがございます。そういうことも建築をされれば、御理解されてると思うの

で、あくまでも工期優先ということで、工期内完成が十分できる業者を選んでいただくようアドバイスをお願いしたいと思います。それが一つ要望。それから設計工事監理委託ですけど、この工事監理委託を12月にすると言われますが、実際まだシートのほうのチェックとか出てくると思うんですね。そうした場合、この工事監理委託を設計のチェックを含めての監理委託ということは考えておられませんか。

平田成長戦略室職員 設計と工事監理の委託については、当初から市は設計したものは、随契で監理契約しないという昔からの流れがありまして、一応設計については、3月24日まで設計の延伸をさせていただいた中で、チェックを行う。当然監理につきましても現場の動きの一つ一つについては、また設計の中でフィードバックして、一つ一つ確認していく作業が出てきますので、当然監理の中では、チェックというのは、監理の内容に含まれたものというふうに理解しております。

長谷川知司副委員長 一つ理解できなかったのが、レノファのサッカークラブを造りますけど、あれについては今言われたルールとは外れてる場合があります。要するに設計、工事、監理まで全部一緒の業者がされてます。これは好ましいことではないと私も思ってます。そういうことで今言われたように、分けるというのは大事なんですけど、上がってきた設計のチェックを数少ない皆さんがされてるということは、大変だと思いますので、それをほかの業者がチェックできないかという意味での工事監理をする業者です。設計事務所。それに設計のチェックも含めてすることで、より余裕のあるチェックができるんじゃないかということなんですけど、分かりますかね。

平田成長戦略室職員 ありがとうございます。想いは一緒なので、その中でチェックを進める中で、監理も設計とは違うよと言いながらも「何だこの設計は」みたいなところが出てきますので、その辺は協力もしていただきたいというふうに思っています。

中村博行委員 30年4月開校ということでですね、あくまでも副委員長がおっしゃったように開学ができるかどうかというのが一番心配なんですけれども、申請をされるのは、建物が完全に出来上がって、申請をされて、そして認可が下りるのか、その辺の事務上のタイムスケジュールみたいなものが分かれば教えてほしいのですが。

大田成長戦略室長 申請は薬学部開設の前々年度末ということですから、28年度、今年度末つまり29年3月31日までに申請しなければなりません。ということは工事は発注されてますけれども、ほとんどまだ初期の段階という形で、申請を行うようになります。恐らく文部科学省においても異例のケースであろうと思っておりますので、通常のスケジュールであれば年度末に申請をして、設置審議会が5月中旬ぐらいからずっと審査に入ってますね、8月には認可を頂けるというのが通常のスケジュールです。ですけれども工事の関係で工事の進捗状況等を、もしかしたら現場を委員さんが見に来られるということもありますので、そうすると認可の時期は少し遅れるかなと予想はしております。以上です。

中村博行委員 そうしますと完全に建物が完成してなくても事業ができる状態であればいいのかなというふうな理解もできるんですけども、その辺はどうゆうふうにお考えですか。

大田成長戦略室長 9月から文部科学省と協議に入っておりますけれども、できなかったらというケースの話は一切しません。造るというスケジュールで持ってくるんですから、完成するんでしょうということで、もしもというケースの話は一切応じていただけません。以上です。

杉本保喜委員 薬草園にこだわるんですけど、温室が必要になってくるわけですね。この温室というものについては、このスケジュールの中に入ってるんですか。

平田成長戦略室職員 薬草園については、工事全体の工期については、そんなに時間が掛かりません。温室もそんなに、建物というべきかどうか分かりませんが、

時間的にもそんなにありませんので、これについては向こうの担当される薬学の薬草園担当の教授と話をし、どのぐらいの規模の温室が要るか、植物辺りも熱帯系がどれぐらい要るのかという量によって、また規模が決まりますので、一応この工期の中に入ってるというふうにお考えいただいて結構です。

大田成長戦略室長 薬草園については先ほど言おうと思ったんですが、江汐公園内においても薬草園にするための工事は終わりますけれども、実際の植栽は30年4月以降になってもしていきますので。と言いますが、これから薬草園を管理される方の候補者にお会いをして、専門家の方のお話を聞くとですね、特殊な樹木になるので、種とか接木を確保するのが、普通2年とか3年前から予約するらしいんですよ。ですからそういうことを考えると、全部植込みまで終わるとするのは、まず不可能なので、薬草園の形にして、少しずつそういう種子とか挿し木が確保できて、少しずつ植えていくという形になりますから。その辺の御理解はよろしくお願いたします。

杉本保喜委員 薬草園そのものはですね、やはり言われるように種子や薬草そのものを集めるというのは、もうずっと継続的にそれはやれることなんですね。ただ私は岐阜薬科大の薬草園も見せていただいたんですけど、やはり計画的にいわゆる温室もどれぐらいの広さで、今言われるように種子をどのように保管していかなくやいかんとかいうことも入ってくるわけですよ。そうするとこの薬草園を作りますよという中には、ある程度の予算立てが必要ではないかというふうに思ってますよね。その辺りいかがですか。

平田成長戦略室職員 これは大まかにおいては、外構設計の中で、入れようかなというふうに思っております。ですから予算立てということは、一応工事費については、温室が幾らぐらいするかということはあるんですけども、全般的な外構の予算の中で入るんじゃないかなという甘い考え方を持っています。

山田伸幸委員 本体工事に関連をして、スケジュールがきちきちの中で、どのように考えてるのか、恐らくはなかなか難しいこともあると思うんですが、環境への配

慮というか、新エネルギーの導入とかですね、その点については検討されてるのかどうなのか。その点いかがでしょうか。

平田成長戦略室職員 具体的には私も知恵不足のところがあるんですが、環境的には周囲を乱さないということで、法律上の話は全てクリアしております。

伊藤實委員長 それではスケジュールは終わり、その次の説明。

大田成長戦略室長 スケジュールのところでも今一度、これはお願いなんです、議会との関係において、一番お願いしなければならないのが、12月議会においてですね、くい工事の業者承認をですね、最終日の議決日まで掛かるとなると非常に工事期間が更に厳しくなりますので、できれば一般質問の初日辺りで承認をいただきたいということのお願いを。

伊藤實委員長 希望ね。

大田成長戦略室長 希望です。また議運のほうにも積極的に出掛けていってお願いしたいと思っております。それから市長も言いましたとおり本体工事の業者承認が2月10日過ぎ辺りには、仮契約を結べるようになりますので、2月の中旬に速やかに承認を頂けるように臨時議会を開いていただければと思っておりますので、また御協力をお願いできればと思います。よろしくお願ひいたします。

長谷川知司副委員長 委員長が席を空けましたので少し休憩しましょう。

午後1時52分休憩

午後2時再開

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続きまして委員会を再開します。執行部お願いいたします。

大谷成長戦略室副室長 それでは山口東京理科大学薬学部校舎建設事業に係る事業費と財源活用方法につきまして御説明をさせていただきます。お手元の資料A4の紙を3枚でとじたものがあると思います。こちらのほうを御覧いただきたいと思います。こちらのほうで全体の事業費でございますが、建設事業費という一番上の表の右の下のところでございますが、全体で120億6,936万円。こちらが現段階での建設事業に係る総事業費になります。これにつきましては同様の表を今年の9月の定例会でもお示しをしております、その際は118億9,246万6,000円ということで、このたびの事業費と比べまして、1億7,689万4,000円ほど増額となっております。内訳のほうにつきましては、変わっておりますのが、危険物倉庫建設工事というところで、これが6,000万円と出ておりますが、前は5,750万円。その辺の関係で一番大きなものが、外構整備工事が、4億5,090万円というところが、今回は4億8,856万円ということで、増額というふうになっております。あとこのたび12月の定例会でも議案として提出をさせていただきますが、備品関連経費、こちらのほうを前回9月のお示しした際は、20億500万円ということでお示ししておりますが、このたび20億2,800万円ということでお示しをしております。この中で内訳でございますが、この20億2,800万円の中で、市が予算措置ということで負担するのが、16億300万円、こちらが市の負担する、残りにつきましては4億2,500万円。こちらのほうは大学のほうで予算化して購入するということになります。市のほうにつきましては、債務負担行為をとってまいりまして、今年度業者等を決定してまいりたいというふうに考えております。大学のほうの経費につきましては、運営費交付金の中で対応していきたいというふうに考えております。あとこの中でもう一つ駐輪場の整備工事というのがございます。これが1億2,788万円と出ておりますが、これは薬学部用と、あと工学部用ということで、薬学部が6,144万円、工学部が6,644万円ということで、このたびの薬学部の校舎整備に当たりまして、同様に工学部の駐輪場につきましても大変老朽化が進んでおりましたので、併せて工事をするということで、合わせて総事業費の中には含めさせていただいておりますが、工学部のほうにつきましては、公立化の際に、学校法人東京理科大学のほうから負担金ということで、市のほうに5億6,000万円の寄附がございましたので、そち

らのほうのお金を使つての整備ということで、工学部のほうにつきましてはそれを運営費交付金で措置をするということになります。実際に薬学部の整備の工事として使うのが6,144万円ということになります。あと財源の活用方法につきましては、その下に地方債ということがございますが、全体で総事業費が増えておりますので、こちらのほうにつきましても前回9月のほうには、98億3,220万円ということでしたが、このたび99億4,010万円ということで、計上しております。またその結果一般財源ということで、前回9月のほうにつきましては、20億6,026万6,000円でしたが、このたび21億2,926万円というふうになっております。ただこの地方債のほうと一般財源のほうにつきましても工学部の駐輪場とか、あと備品関連の購入費として大学で運営費交付金で措置する金額等も入っておりますので、実際にはこの金額よりも少ない金額での財源ということになろうかと思えます。あともう一つ資料としてA4の紙で山口東京理科大学薬学部研究機器類整備事業ということでお示ししておりますが、こちらのほうがこのたび12月の定例会で議案としてお出しするような内容のものでございまして、一応考え方等についてお示しをしております。固定備品のほうにつきましては、全額市が購入と。あと可動備品、あと一般備品のほうにつきましては、単価が40万円以上のものについては市が、また40万円未満のものについては大学が購入するという整理をしております。こちらのほうにつきましては、また12月の定例会のほうで詳細に御説明をさせていただきたいと思えます。

伊藤實委員長 それでは財源に関する説明がございましたが、財源についてはまた12月の委員会の中でもいろいろとしっかり審査すればいいと思えますので。

山田伸幸委員 見積額がですね、備品関係、工事関係が83%ということにされてるんですが、これはなぜ83%とされているのかお願いします。

大田成長戦略室長 定価ベースでの見積りを頂いたところ備品購入費は、コンピュータ類をのけて大体23億前後になったんですね。ただ実際他大学が入れたときにどれぐらい入れているかという、通常の定価から6割、7割で大体入っているんです。それで予算は当初から備品については最大20億円と想定をしておりました。

この根拠は野田キャンパスの薬学部が平成15年に神楽坂から野田に移転したときに15億9,000万円ぐらい掛かってたので、10年経って4億円前後ぐらい高くなると想定して20億円としてたんですが、定価ベースでの見積りが23億円ということで、20億円前後の予算に入れるという意味で、83%に割り戻してる。実際は実態とすれば7割前後で買えるとは思ってますから、予算は不執行が出てくるのかなと思っております。それと最初に平田が少し言いましたように、それぞれ赴任して来られる先生とヒアリングをしてですね、先生が科研費等の外部資金を自分が取って、買われた備品については、持ってこられるんですよ。大学の所属ではなくて、その先生の個人所有ですから、それらの分がどんどん引いていくので、備品購入については、不執行がかなり出るのではないかなと想定しております。以上です。

大井淳一郎委員 詳しくは予算委員会でやっていただければいいんですが、この備品は、薬学部の教授の研究機器とかいうのも全て含めたというふうに理解してよろしいでしょうか。

大田成長戦略室長 講義に必要なものそれからそれぞれの先生方の研究室に必要なものを挙げてあります。一般的なものをオーソドックスに挙げている状況です。詳細については赴任してこられる先生方と今後ヒアリングをしていく中で、最終決定するという事です。以上です。

大井淳一郎委員 そのヒアリングの様子によっては、市がある程度負担していかなくてはいけないと思うんですが、その辺りは大体想定はどれぐらい考えておられますか。

大田成長戦略室長 当初から20億円を超えることはならないと設定しておりますので、予算で獲得するのが、総額20億2,800万円ですから、それをを超えることは、我々は認めるつもりはありません。以上です。

大井淳一郎委員 それはそれできちっとした対応でいいんですけど、一方では先生の

要望というのもありますよね、その辺の兼ね合いですね。これはどのように対応していくのか。

大田成長戦略室長 要望を聞けば希望は切りがない状態ですから、そのために他大学との連携調整をしております。視察も行きましたから。身の丈に合った備品であれば当然必要なものは十分買っていきますけれども、この際欲しいなという物については、我慢していただくこともたくさんあると思います。以上です。

大井淳一郎委員 それとは別にですね、今回事業費と活用方法についての表があります。少し増えておりますけれども、気になったのは駐輪場の整備工事が2,400万円から1億2,700万円余りになってると。この変動の原因は、先ほど説明があったかと思いますが、その辺重複すると思いますが、よろしくをお願いします。

大田成長戦略室長 技術屋の方にも確認をしたんですが、当初低く見積もり過ぎてたということと、この1億2,788万円の中には、駐輪場の自転車を一定間隔に止める、前輪をすぼっと引っ掛ける金具、60センチ置きにきちんと自転車が納まるような金具まで含めた最大値を挙げております。この金具を付けるかどうかというのは検討中で、逆に例えば都会の駅の駐輪場のように、管理人が常にいればですね、間を空けずに金具できちっと入れてもらえますから、非常に理路整然と有効的に止められるんですけども、それがなければ2台置き、3台置きで止められると、逆に止める台数は、少なくなるということもありますので、金具を付けないほうがいいのかなということも検討しております。金具を付けないとなるとですね、かなりの金額が下がってくると思います。一応そこまで整備すると想定して、この金額を挙げております。以上です。

伊藤實委員長 ほかに。「なし」と呼ぶ者あり)よろしいですか。それでは次に教員リクルートの関係をお願いします。

大田成長戦略室長 A4の紙があると思います。実は教員の54名のそれぞれの方については、文部科学省に申請する資料が全て出来上がってるんですよ。ところ

がこれは御本人の名前とか現在の所属の大学とか担当しておられる授業科目とかが全部入って、個人情報だらけなので、この委員会で配るのは勘弁していただいて、それぞれの54名の方々が、赴任年度で後は教授、准教授、講師、助教の方がどういうバランスで来られるかというのを、ここにお示ししております。平成30年4月の時点で30名、31年は、更に10名追加、32年は、更に14名追加ということで、3年間掛けて年次的にお雇いする予定です。それぞれ赴任して来られる前年度末までに、教授が入られる研究室については、備品を整備していこうという形ですので、備品購入の契約は一本ですけれども、備品の納入時期としましては、29、30、31年度の3か年で備品も導入されてくるということになります。参考までに他大学の教員数の状況を挙げておりますけれども、同じ1学年の定員120名の岐阜薬科大学が68名ということですから、決して54名はぜいたくな人数ではないということは分かると思います。一応当初から教員のリクルートチームのほうには、カリキュラムをきちんと、教育を遂行するための必要最低限の人数で想定してくださいという中で、この54名という数字が出てきました。以上です。

山田伸幸委員 詳しくないので教えていただきたいのですが、教授は大体分かるんですけど、准教授、講師、助教というのは、どういうポジションなのか。常勤されるのか。その点についてはいかがでしょうか。

大田成長戦略室長 ポジションは准教授、講師、助教なんですけれども、全て常勤の方です。実際この54名全部で授業が行われるかという、非常勤講師の方もたくさんおられますが、それは教員数の中には、カウントいたしません。常勤でない方は、正確に言うのですね、3人おられます。常勤が51名で、常勤でない方が3人、その3人は何かと言うと、みなし教員といって年間6単位、2コマ以上を他の職業を持ちながら授業に来てもらえる人を教授とみなすという制度があるんですよ。これは教員数にカウントしますから、その方々が3名おられます。具体的にはお名前は言えませんが、近隣の病院の薬局長とか、近隣の大学の医学部副学長とかですね、そういう方が他の職業を持ちながら年間6単位だけ授業していただくという方が3名入っておられます。それ以外の51名は、全て常

勤です。

山田伸幸委員 具体的に助教というのは、どういう方なのでしょう。

伊藤實委員長 分からんやろ。そこはええやろ。

長谷川知司副委員長 これだけの教授たちが来たときに、その人たちの住まい、学生は山陽小野田市内ということで努力されてますが、この方たちの住まいをどのように考えて、どのような努力をされるのかお聞きします。

大田成長戦略室長 居住地については、憲法で定めた自由ですけれども、このたびのこの4月に入られた学生全員に市長が山陽小野田市内に住んでほしいというお手紙を出されましたように、この赴任してこられる先生方についても山陽小野田市に住んでいただきたいということは、当然いろんな形で、アクションを起こしたいと思っております。以上です。

長谷川知司副委員長 それはいいんですけど、逆に住むところがあるかどうか、そういう受入れ態勢に対しては、不動産屋さんにそのようなことを申し入れるとか、そういうことはしないのかどうか、そういう呼び掛けもしないとただ呼び掛けただけじゃ駄目かと思うんです。

大田成長戦略室長 これは難しい問題がありまして、学生あるいは先生方に住んでもらうのに、市のほうが確保してそこに住んでもらうということはあるんですが、予約制度ということになるとなかなか難しいんですね。だから来られてからあっせんしたものを気に入っていただければそれはよろしいですけれども、やはり違うところに住みたいと言われれば強制はできませんから、具体的にそういうものを確保するというのは難しいと思います。学生寮とか、教員宿舎という形ならば確保することができます。ただ民間の施設を来られる方々のために確保するというのは難しいかなと思ってます。

長谷川知司副委員長 今言いますように、教員宿舎というのを考えてらっしゃるかどう
か。

大田成長戦略室長 当然考えていかなければならないと思っておりますが、その前に
学生寮のほうが先に整備する必要があるかなと思っております。以上です。

長谷川知司副委員長 学生寮も今言われたように大事な問題、教員宿舎も大事な問
題だと思います。それと関連として、雀田駅のトイレとかそういうものはどう考えて
らっしゃいますか。今後女子学生が増えるに当たり、駅でのトイレがしにくいで
すね。実態御存じだと思いますが。

大田成長戦略室長 先般の一般質問でも出た問題ですから、市全体の問題として考
えていくようになろうかと思えます。私がこの場でやるやらないというのは、まだ言
うことはできませんけれども、大学を所管している部署とすれば関係部署に対し
て、是非実施計画に上げてくれという働き掛けはしたいと思っております。以上
です。

吉永美子委員 この教員については赴任年度が、例えば平成32年4月というのと、今28
年11月ですので、3年以上先ということなんですが、そういった約束という部分
では、今勤めておられるところの状況がどう変化するか分からないということがあ
ると思うんですけども、こんなに先ということで、確約が取れるんでしょうか。

大田成長戦略室長 実は文科省に提出する30名の30年4月の方については、実印
を押してもらって確約書が必要なんです。それを付ける必要があるんです。文科
省に提出するのは30名だけなんですけど、54名全ての方に同じ扱いをするとい
うことを聞いておりますので、当然御本人からは来ることを承諾するというきちっ
とした契約といいますか、印鑑を頂くようになります。以上です。

吉永美子委員 と言うことは確約なんでしょうけれど、今度は相手側にとって、今大学
におられるのか、そういったところでその方の立場というのが悪くなるということは

考えなくてもよろしいですか。

大田成長戦略室長 教員のリクルートというのはですね、当然御本人だけの了解ではなくて、現在所属しておられる大学あるいは理研とかですね、研究機構におられる方の所属の了解も全部取りますから大丈夫です。ただ所属の状況が変われば所属のほうから何らかのことを言うてくる可能性はありますけれども、一方的に出さないというのは、できる状況ではありません。以上です。

山田伸幸委員 当初旧小野田市に、山口東京理科大学ができるときに、教員の皆さんの住居とかいうのは全部大学で世話をされたということだったのでしょうか。御存じですかその点は。

大田成長戦略室長 それはちょっと分かりません。

山田伸幸委員 私が聞いている範囲では、先生が自分で探しておられたというのを聞いております。何ほかはあっせんがあつたかはしれませんが、やはりそういった意味でいうと山陽小野田市への居住をお願いするのであればですね、やはり有利な物件というのはですね、しっかり確保して提案するというのも必要だろうというふうに思います。

大田成長戦略室長 当然我々のやるべきこととしてですね、先生方が住まわれる候補になろうというような物件の一覧を作って、お渡ししたいと考えております。その物件の一覧を作成するに当たって、民間の御協力も得たいと。特定の不動産業者とコラボというのは、なかなかやりづらいですから、不動産協会等に御協力をお願いする中で、そういう物件一覧を作りたいなと思っております。以上です。

山田伸幸委員 全国で都会からの居住をですね、求める中で、受入れ側の一番進んでいるところではコンシェルジュを設けて、その方が積極的にそういった人たちの住居であるだとか、あるいは学校とかですね、そういったいろんなことをお手

伝いするそういうポストの方がいらっしゃるんですが、これ一気に来られるので、やはりそういった人事的な配置もですね、私は必要となってきたんじゃないかなと思うんですが、考えておられるでしょうか。

大田成長戦略室長 参考にしたいと思います。

伊藤實委員長 その辺については、また12月にしっかりやってください。ほかはよろしいですか。

平田成長戦略室職員 先日大井議員の質問でくいに変更はないかと言われました。その後私も不安になる中で、くい周固定液といって、くいで丸い穴を開けてその下にくいを落とすわけですね、くいと泥の間にセメントミルクというようなモルタルを注入します。ここには何点か古洞が来ておりまして、くい周固定液を流す間に、そうは言っても比重が2.0ありますので、その古洞の横に、そのくい周固定液が逃げていったときというか、こういう場合も想定できるなということで、先日くいの請負金額については、変更がないと見込んでいるという回答をさせていただきましたが、あれでもあるかもしれないということで訂正させていただきます。

伊藤實委員長 それでは執行部のほうからこの11月28日現在の状況ということで報告を受けました。今後は12月の定例会でまた議案が出ますので、その際にいろいろ付随した質疑が出てくると思いますので、活発な議論を進めていきたいと思えます。それでは本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時25分閉会

平成28年(2016年)11月28日

山口東京理科大学薬学部設置促進
並びに利活用調査特別委員長 伊藤 實